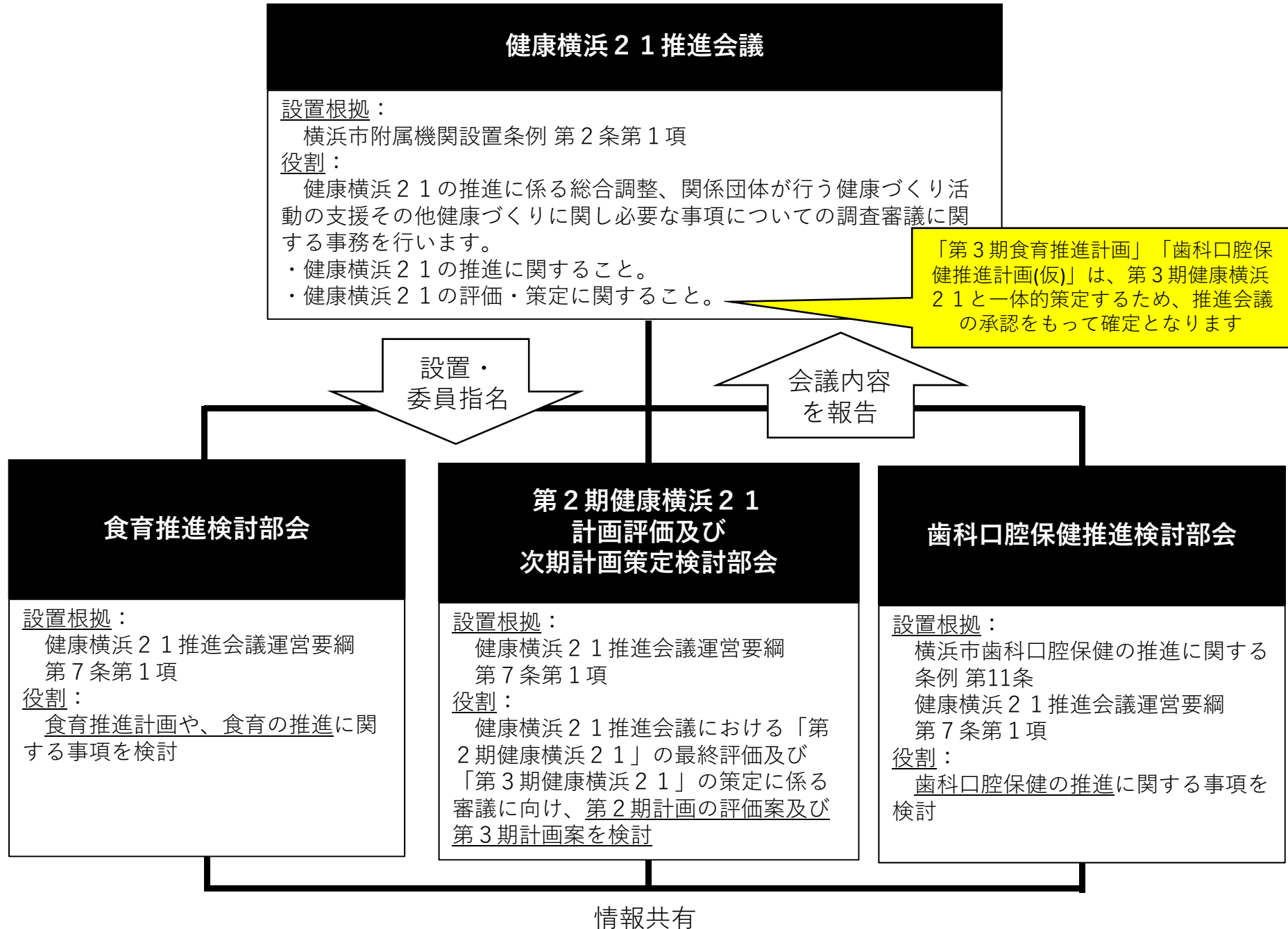


食育推進検討部会委員名簿（令和3年10月1日時点）

資料1

（五十音順・敬称略）

	氏名	所 属	健康横浜21 推進会議委員	健康横浜21 推進会議臨時 委員
1	芦澤 豊	横浜市場活性化協議会 副会長		○
2	飯笹 光男	NPO法人 横浜ガストロノミ協議会 理事長(シェ・フルール横濱 料理長)		○
3	井上 恒次	一般社団法人 横浜市食品衛生協会 副会長		○
4	岩本 かをり	公益社団法人 神奈川県栄養士会		○
5	植木 美子	一般社団法人 ラシク045(芹が谷コミュニティととと 代表)		○
6	大久保 辰雄	一般社団法人 横浜市医師会 常任理事		○
7	金子 勝巳	公益財団法人 よこはま学校食育財団 理事長		○
8	金子 佳代子	横浜国立大学 名誉教授		○
9	君塚 義郎	株式会社 崎陽軒 取締役 製造統括部長 兼 本店・レストラン事業部長		○
10	菅 千明	はまふうどコンシェルジュ(合同会社coconi 代表)		○
11	長島 由佳	ユカナガシマ・クッキングサロン		○
12	望月 選	一般社団法人 F・マリノススポーツクラブ 理事		○
13	望月 悟	一般社団法人 横浜市歯科医師会 常任理事		○
14	守分 光代	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長	○	
15	谷中 正弘	横浜農業協同組合 組織部 地域ふれあい課 課長		○



食育推進検討部会設置要綱

制定 令和 3 年 3 月 23 日 健保事第 4009 号 (局長決裁)

(目的)

第 1 条 この要綱は、食育の推進に関して専門的見地から検討するため、健康横浜 2 1 推進会議運営要綱（以下「要綱」という。）第 7 条第 1 項に基づき設置する「食育推進検討部会」（以下「検討部会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

(検討事項)

第 2 条 検討部会は、次の事項について検討を行うものとする。

- (1) 食育推進計画の策定に関する事項
- (2) 食育の推進に関する事項
- (3) その他必要な事項

(構成)

第 3 条 検討部会は、要綱第 7 条第 2 項に基づき、健康横浜 2 1 推進会議（以下「推進会議」という。）の委員及び要綱第 4 条に基づき市長が任命した臨時委員のうちから推進会議の会長が指名する者をもって組織する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた時の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(部会長等)

第 5 条 検討部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、委員の互選によりこれを定める。副部会長は、委員の中から部会長が指名する。
- 3 部会長は、検討部会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副部会長は、部会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 検討部会の会議は、部会長が招集する。ただし、委員任命後、部会長選出前の検討部会の会議は、推進会議の会長が招集する。

- 2 部会長は、検討部会の会議の議長とする。
- 3 検討部会は、委員の過半数の出席により開催する。
- 4 検討部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、検討部会の部会長の決するところによる。

5 検討部会を欠席する予定の委員は、第2条に関する意見を書面により事前に提出することができる。

(会議の公開)

第7条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）

第31条の規定により、検討部会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第8条 部会長は、検討部会の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(推進会議への報告)

第9条 検討部会は、会議内容を推進会議へ報告するものとする。

(守秘義務)

第10条 委員及び関係者は、検討部会の運営上知りえた秘密を厳守するとともに、これを他に利用してはならない。

(庶務)

第11条 検討部会の庶務は、健康福祉局保健事業課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、部会長が検討会の会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年3月23日から施行する。

第2期横浜市食育推進計画最終評価に向けた目標値の収集状況について

○第2期計画における基本目標、推進テーマ及び数値目標・・・資料3-2を参照

○第2期計画における目標値と数値変化の判断基準

・目標値一覧（資料3-2）

数値変化		計画策定時と直近値の数値変化（目標値と照らし合わせた変化）
A	目標に近づいた	A 目標値達成
		イ 統計的に判断した結果、確かに数値が改善
		ウ 統計的に判断ができないが、確かに数値が改善
		エ 統計的な判断ができないが3%以上の改善があったもの
B	変化なし	A 統計的に判断した結果、差がない
		イ 統計的な判断ができないが3%未満の変化
C	目標から離れた	A 統計的に判断した結果、確かに数値が悪化したもの
		イ 統計的な判断ができないが、確かに数値が悪化したもの
		ウ 統計的な判断ができないが3%以上の悪化があったもの
D	評価が困難	策定時に目標値のみの設定であったため、評価が困難であるもの

○現時点における最終評価の概況<H28 策定時と R2 最終評価時の比較として> ※精査のため修正があり得る

(下線)・・・第2期健康横浜21における指標と同一

推進テーマ別	目標値に対する市民意識調査等の評価結果	数値変化
食の安全を推進します。 食を通じた健康づくりと	栄養バランスのよい食生活の推進 A目標に近づいた 1日の食塩摂取量 C目標から離れた 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 A目標に近づいた 朝食を欠食する市民の割合は概ね目標に近づいたが、年代性別により異なる	A、Cとバラつきがあるが、集計中が多い
	食の安全の推進 C目標から離れた 食品の安全性に関する基礎的な知識を持つ市民の割合	C
豊かな食体験や、楽しい食を推進することも、食文化を継承していきます。 食文化を継承していきま	豊かな生活や暮らしの実践 A目標に近づいた 食事を食べ残さないことを習慣にしている市民の割合 D評価が困難 朝食・夕食を家族等と一緒に食べる頻度（共食の回数）	AとD
	食文化の継承 C目標から離れた 食にまつわる地域文化や伝統に関心がある市民の割合	C
	おいしさ・楽しさの充実 A目標に近づいた 60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合 C目標から離れた 食事時間が非常に楽しい、またはやや楽しい市民の割合は目標から離れた傾向にあるが、年代性別により異なる	A、Cとバラつきがあるが、集計中が多い
	地産地消の推進 A目標に近づいた 地場産物の購入に関心があり、継続してできている市民の割合 D評価が困難 市内小・中学義務教育学校における児童生徒が地産地消の良さを理解している割合	AとD
食に関する環境づくりを進めます。	市民の食育活動との協働 A目標達成 食育推進ボランティアの養成人数は目標に達成している	A
	企業・団体との連携 D評価が困難 横浜市食育フォーラムとしてイベント出展回数	D
	教育・体験の充実 A目標に近づいた・C目標から離れた 食に関心をもち、進んで実践している児童生徒の割合は、小学校、中学校で評価が異なる D評価が困難 栽培や収穫体験を実施している保育所等の割合	A、Cとバラつきがあるが、集計中が多い

第2期横浜市食育推進計画における基本目標及び行動目標の数値一覧

※精査中のため修正があり得る

基本理念	基本目標	重点テーマ	推進テーマ	第2期健康横浜2.1の目標	対象世代	数値目標	R4年度目標値	策定時値	評価時値	値の最新年度	策定時と評価時の比較	出典	関連する「第3次食育推進基本計画」の目標	目標値	関連する「第4次食育推進基本計画」の目標	目標値				
「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る	食を通して健康づくりと食の安全を推進します。	○	栄養バランスのよい食生活の推進	○	共通	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	80% (R4年度)	男 40.6% (H25年度) 女 42.1% (H25年度)	男33.3% 女35.6%	R2	C-ア	健康に関する市民意識調査	⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	70%以上	⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	70%以上				
					働き・子育て	朝食を欠食する市民の割合	15.0%以下	20代男性 27.3% 30代男性 37.1% 20代女性 36.0%	20代男性 28.7% 30代男性 22.3% 20代女性 14.9%	R2	C-イ A-ウ A-ウ	健康に関する市民意識調査	⑤朝食を欠食する若い世代の割合	15%以下	⑤朝食を欠食する若い世代の割合	15%以下				
					共通	一日の食塩摂取量	8g (R4年度)	10.7g (H21、22、23年)	9.9g	H29-R1	A-イ	国民(県民)健康・栄養調査(横浜市分)	なし	-	なし	-				
					共通	栄養や食事の作り方等を知ることについて、関心があり継続できている市民の割合	35%	30.1%	28.3%	R2	C-イ	健康に関する市民意識調査	なし	-	なし	-				
			共通	食の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	60%	43.4%	40.5%	R2	C-イ	健康に関する市民意識調査	⑯食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	80%以上	⑯食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	80%以上						
	豊かな食体験や、楽しい食を推進するとともに、食文化を継承していきます。	○	豊かな生活や暮らしの実践	共通	共通	食事の際に食べ残さないことを習慣にしている市民の割合	70%	62.7%	65.9%	R2	A-ウ	健康に関する市民意識調査	⑮食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	80%以上	⑮食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	80%以上				
					共通	朝食・夕食を家族と一緒に食べる頻度(共食の回数)	週11回以上	-	7.5回	R2	D	健康に関する市民意識調査	②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週11回以上	②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週11回以上				
					共通	食にまつわる地域文化や伝統を知ることについて関心がある市民の割合	75%以上	67.7%	55.4%	R2	C-ウ	健康に関する市民意識調査	⑰地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民の割合	50%以上	⑰地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民の割合	50%以上				
			地産地消の推進	共通	総り	60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合	80% (R4年度)	67.7% (H23年度)	確認中	R2	確認中	県民歯科保健実態調査(横浜市分)	なし	-	なし	-				
					共通	食事時間の楽しさについて、非常に楽しいまたはやや楽しい市民の割合	90%以上	90.4%	84.3%	R2	C-ウ	健康に関する市民意識調査	なし	-	なし	-				
					共通	地場産物の購入について、関心があり、継続してできている市民の割合	20%	14.8%	15.6%	R2	A-イ	健康に関する市民意識調査	なし	-	なし	-				
	食に関する環境づくりを進めます。	○	○	市民の食育活動との協働	共通	食育推進ボランティアの養成人数(食生活等改善推進員、はまふっどコンシェルジュ等)	350人/年	351人/年	363人 ・食生活等改善推進員:330 ・はまふっどコンシェルジュ:33	R1	A-ア	各養成講座修了人数	なし	-	なし	-				
						企業・団体との連携	共通	横浜市食育フォーラムとしてイベント出展回数	5回/年	-	3回	R2	D	市内小学校への市内産農産物一斉供給(環境創造局・教育委員会)ハママメニューコンクール(教育委員会)よこはま朝食キャンペーン(健康福祉局)	なし	-	なし	-		
								教育・体験の充実	育ち・学び	食に関心をもち、進んで実践している児童生徒の割合	小学校 90%以上 中学校 85%以上	小学校 88.9% 中学校 81.3% (義務教育学校含む)	小学校 87.3% 中学校 85.8%	R2	小学校 C-イ 中学校 A-ウ	食事に関する調査	なし	-	なし	-
										栽培や収穫体験を実施している保育所等の割合	90%以上	-	89.1%	R2	D	保育所等における食育に関する調査結果	なし (⑳農林漁業体験をした国民の割合)	-	なし (⑳農林漁業体験をした国民の割合)	-
								保育・学び	市立小・中・義務教育学校における児童生徒が地産地消の良さを理解している割合	80%	-	小学校 75.6% 中学校 68.0%	R2	D	食事に関する調査	なし (㉑学校給食における地産産物を使用する割合)	-	なし (㉑学校給食における地産産物を使用する割合)	-	

次期健康横浜21における食育推進計画の位置づけについて

1 趣旨

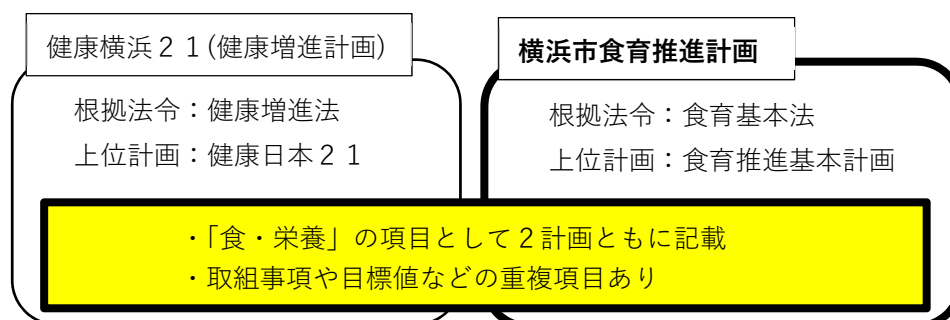
次期食育推進計画については、健康横浜21と一体的に策定していくこととしており、食育フォーラムをはじめ、健康横浜21推進会議においてもご説明し、了承いただいています。

計画の構成としては、健康増進計画には、他分野との関連が特に重要なものなどを記載し、別章として食育推進に関するものをまとめて記載します。

なお、食育推進計画のほか、歯科口腔保健推進計画（仮）も同様に一体的に策定することとしています。

2 健康横浜21と食育推進計画の関係

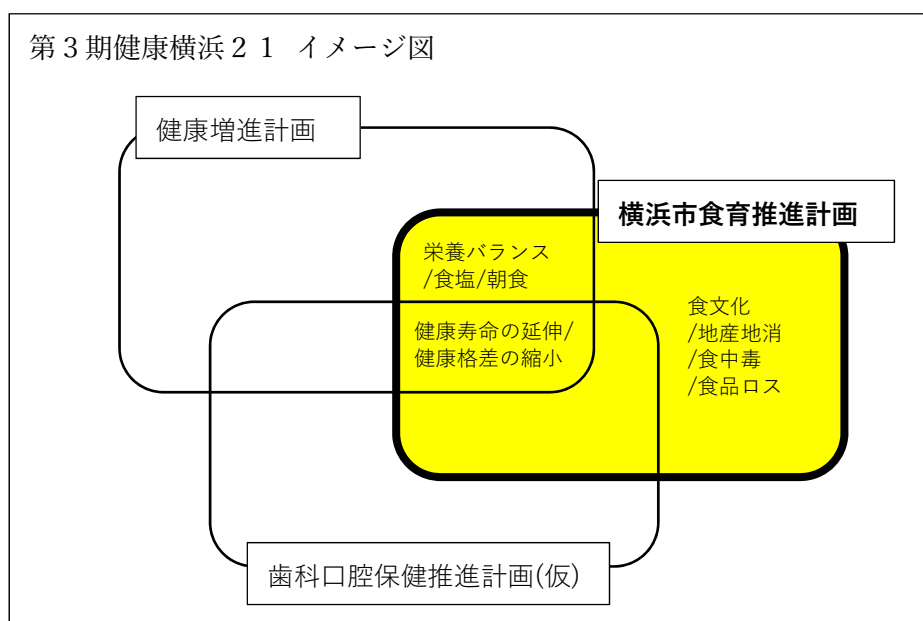
○現行



※歯科については、計画に先立つものとして

「横浜市歯科口腔保健 令和3年度から令和4年度の取組」を策定

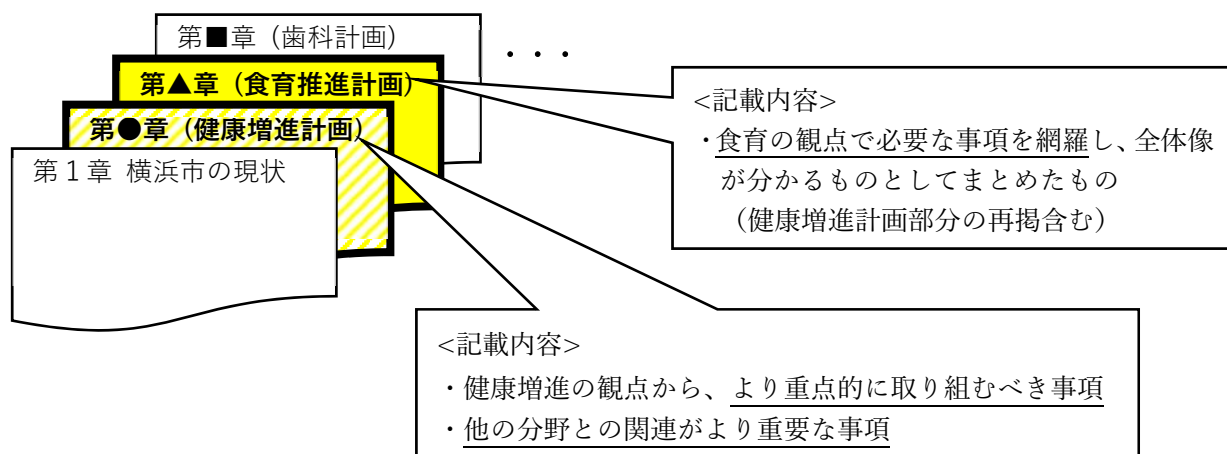
○次期（イメージ案）



3 構成案（イメージ）

健康増進計画との一体感を示すために、健康横浜21の中に食育推進計画の内容を盛り込みつつ、それぞれの分野における全体像が分かるように分野ごとに章立てをします。

食育の観点から必要な事項を網羅しまとめたものを、別に章を設けて掲載し、その中でも、健康増進の観点からより重点的に取り組むべき事項は健康増進計画にも掲載します。



（参考）構成案 比較表

類型	概要	健康増進計画との一体感	分野別計画のメッセージ性	健康横浜21の全体量
完全分離	健康増進計画部分には、食育の項目のみの記載とし、内容は食育計画部分に全て記載する。	△	◎	多
溶け込み	食育推進計画の内容を全て健康増進計画に溶け込ませる。	◎	△	少
★ 分離再掲	健康増進計画には、他分野との関連が特に重要なものなどを記載し、食育の関するものをまとめて別章立てする。	○	◎	多
別計画	健康増進計画と食育計画を別の計画とする。	△	◎	—